

平成16年度危険物事故防止アクションプラン

平成16年4月23日
危険物等事故防止対策情報連絡会

1 危険物事故防止に関する重点項目

危険物事故に関するこれまでの状況として、地下に埋設される危険物施設（タンク・配管等）や屋外貯蔵タンクの腐食・劣化による漏えいの一層の増加が懸念されること、製造所・一般取扱所における火災の発生件数及び発生率は特に大きく各施設ごとの設置・運転条件等に応じたより具体的な対策の確立が重要であること、給油取扱所における火災及び漏えいの発生件数及び発生率が大きくなっていること、さらに大規模地震に対する屋外タンク貯蔵所等の安全確保が喫緊の課題となっていること等から、次に掲げる事項を危険物事故防止に関する共通の重点項目とし、事故防止対策を推進するものとする。

- (1) 屋外タンク、地下タンク・配管等の腐食・劣化に関する評価手法の開発及びこれに基づく安全対策の推進
- (2) 製造所・一般取扱所における火災危険要因の把握と対策
- (3) 給油取扱所に関する事故分析結果等を踏まえた火災・漏えい防止対策の推進
- (4) 大規模屋外タンクに関する地震対策、指定可燃物に関する火災対策の推進

2 推進主体別の主な実施事項

各関係分野における危険物との関わりや組織・体制等に応じた役割分担を踏まえ、前1の重点項目を中心として次に掲げる事故防止に関する取組みを自主的、積極的に実施することとする。

(1) 石油精製・流通業界

<石油精製>

- ア 事故情報の水平展開及びフォローアップの取組み
- イ 保安教育テキストの活用についての検討
- ウ リスクマネジメントについての研究
- エ 屋外タンクの側板における腐食・劣化に関する評価手法に基づく安全対策
- オ 旧法タンク新基準適合化前倒しへの計画検討
- カ 大規模屋外タンクの長周期地震動に対する安全対策の研究

<石油流通>

- キ 地下埋設危険物施設からの油漏えい未然防止対策（異常時対応マニュアル等）
- ク 給油取扱所における安全対策・事故防止対策
- ケ 給油取扱所における点検業務の促進・効率的実施

- コ ガソリンの小分け作業の適正化対策
- サ セルフ給油所の静電気事故対策

(2) 化学品製造・流通業界

- ア 事故等に関する情報の共有化（危険物保安情報、労働災害情報）
- イ 製造所・一般取扱所における火災危険要因の把握と対策
- ウ 大規模屋外タンクに関する地震対策の推進
- エ 指定可燃物に関する火災対策の推進
- オ 危険物と同様の火災危険性を有する新規物質開発情報の把握
- カ 危険物輸送に関する安全性向上（容器イエローカードの普及推進、危険物輸送に関する講習会等）
- キ 保安技術の普及・推進（「保安防災指針」の普及、保安研究会活動、保安推進会議開催等）
- ク 安全意識の高揚（無災害事業所申告制度の推進、安全表彰、安全シンポジウム等）

(3) 危険物ユーザー

- ア 事故災害情報の共有化による対策の迅速化
- イ 重要施設、保安設備のリスク評価及びリスク低減対策の推進
- ウ 重大事故再発防止対策の取組み
- エ 従業員への保安教育・訓練の徹底
- オ 危険物施設における所要の保安体制、マニュアル等の整備

(4) 危険物輸送業界

- ア 事故に関する情報の共有化
- イ 危険物輸送に関する法令等の周知徹底（管理者向けマニュアルの作成・配布）
- ウ 運転者に対する安全運転の徹底（安全運転手帳等の作成・配布）
- エ 関係官庁、荷主団体等との連携強化

(5) 危険物保安に関する関係団体

- ア 事故防止対策及び事故原因分析に関する技術援助
- イ 危険物施設における危険要因の把握に関する研究と情報支援
- ウ 危険物等事故関連技術情報の提供
- エ 危険物保安の普及・啓蒙（機関誌、ビデオ、事件事例セミナー等）
- オ 危険物保安に関する表彰（保安功労者、事故防止対策論文等）
- カ 調査研究（新規危険性物質、危険物施設に関する腐食・劣化評価、事件事例分析、大規模屋外タンクに関する地震対策の検討）

(6) 研究機関

- ア 廃棄物及びその処理施設の火災安全技術に関する研究

- イ 新エネルギー源物質等の危険性を把握するための研究
- ウ 石油タンク底板の経年劣化の非開放検査方法による評価手法の確立
- エ 石油タンクの地震動による安全性評価手法の確立

(7) 消防機関

- ア 危険物施設に関する腐食・劣化評価手法の開発・導入環境整備に関する調査・研究
- イ 製造所・一般取扱所に係る危険要因の把握促進支援
- ウ 給油取扱所に関する事故分析結果を踏まえた火災・漏えい防止対策の推進
- エ 危険物事故に関するデータベースの充実（危険物災害等情報支援システム、危険物等事故情報システム）
- オ 新規危険性物質に関する情報把握方法の改善、確認試験の実施
- カ 危険物輸送に関する安全性向上（容器イエローカードの普及促進支援等）
- キ やや長周期地震動に対する浮き屋根の安全対策など屋外タンク貯蔵所の地震対策の充実
- ク 指定可燃物に関する火災対策の充実
- ケ 新技術・新素材の安全利用に関する技術開発・普及（燃料電池関係、バイオ燃料関係等）
- コ 関係機関との共催による危険物安全週間をはじめ、危険物保安に関する安全意識の高揚（広報普及、事故防止セミナー、消防庁長官表彰等）